

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成 30 年 5 月 11 日（金） 午前 10 時 13 分～午前 10 時 35 分
会 場 高浜市議場（多目的ホール）

1. 出席者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄、
11 番 神谷直子、12 番 内藤とし子、16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、13 番 北川広人、14 番 鈴木勝彦
15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- (1) 議会の I C T 化の取り組みについて
- (2) 高浜市議会業務継続計画（B C P）について
- (3) その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日の案件は、お手元に配付されております付議事項のとおりです。

《議 題》

(1) 議会のICT化の取り組みについて

委員長 事務局より資料が提出されております。説明をお願いします。

説(事務局 主査) それでは、議会のICT化の取り組みについて資料を配付させていただいておりますので、御説明申し上げます。議会のICT化の取り組みについての資料をごらんください。

初めに、議会のICT化の取り組みについてのこれまでの経緯でございますが、平成27年7月に議会改革特別委員会の検討テーマとして、「議会・行政資料のIT電子データ化」が決定されて以降、議会のICT化の取り組みについて、滋賀県大津市への視察や、東京インタープレイ(株)による議会タブレット端末のデモンストレーションなど、様々な検討、議論がされてきました。

当初、議会への個人のタブレットや、ノートパソコンの持ち込みの取り扱い基準についての議論がされておりましたが、昨今は、タブレット議会についての話に移行しており、過去12回に渡り議会改革特別委員会で、議会のICT化

の取り組みについて議論がされていましたが、各会派の意見が分かれ、今日まで結論に至っていない状況です。

次に、近隣市の状況でございます。近隣市のタブレット端末の導入状況でございますが、資料に記載のとおり、現在、全議員にタブレット端末を貸与している市は、安城市と西尾市でございます。

まず、安城市でございますが、東京インタープレイ(株)よりペーパーレス会議システムを導入され、定例会の前に議員間でタブレット操作研修を開催するなど、現在ではタブレット端末を使えない議員さんはいないようでございます。単にペーパーレス化が目的ではなく、紙の使用も否定していないとのことで、議員によっては資料を紙に打ち出して使われるようでございます。議員活動のツールとして、市民に議会資料を見せることができるので、議員活動の幅が広がったとの意見も出ているとのことです。ちなみに、導入時の反対議員は見えなかったとのことでございます。

次に、西尾市でございます。西尾市は、この3月定例会から本格導入し、導入してから間もないことから、タブレット端末を活用できていない議員のサポートが課題とのことでございます。紙の資料も併用しているので、事務局の事務量は増えているとのことでございます。

今後の進め方についての事務局案でございますが、まずは、安城市や西尾市の取り組みについて、費用や人的負担等を情報収集し、メリット・デメリットを洗い出し、また、執行部も今年度のペーパーレス会議の実施に向けてICT推進グループが検討を進めているので、これらの成果を踏まえ、改選後のタブレット端末の一斉導入に向けて、検討を進めていきたいと考えております。

なお、タブレット端末導入に当たっては、オペレーター業務のため、事務局職員を1名増員する必要があることを申し添えます。

説明は以上です。

委員長 ただいま、事務局より今後の進め方につきまして、タブレット端末の一斉導入を前提とし、まずは安城市や西尾市の取り組みについてのコスト面や人的な課題などについて洗い出すとともに、今年度から当局において導入され

まずペーパーレス会議の実施状況等の情報なども整理した上で、次回以降、改めて議論する提案がされました。

このことにつきまして、参加された委員の皆様にご意見を伺いたいと思います。初めに市政クラブさん、神谷利盛委員。

意（２） この内容の、ちょっと事前に市政クラブの中での意見調整が書かれていませんけれども、これを提案して、いろいろと意見をさせていただいたのは私です。私の立場からもう１回、一言意見を言わせていただきます。

まず、この当局のほうがまとめていただいた議会のICT化の取り組みについてということの、これまでの経緯のうちが一番下のポツで、過去12回にわたりという項目があります。「各会派の意見が分かれて、それに至っていない。」ここまでは事実ですけれども、その各会派で意見が分かれる、何で分かれるということの基準になるものが何もありません。

1月16日に議会改革特別委員会というのが開催されて、そのときに8番委員から「何を狙いにして、どのようなステップでやっていくか、というストーリーができていなければ、ストーリーさえできていれば、特にその辺の導入に異論はない。」というような話もいただきましたので、僕はその席で、「私が、そのストーリーは文書にして提出します。ぜひとも皆さんの前で、それを説明する機会をください。」ということを申し上げました。それをさせていただいた上で議論が分かれ、結論を出さないというのは全く問題ない話なんですけれども、そういうステップを経ずしてこういう結論になったというのは、僕はちょっと不満というか、そういう当局側なのか、この委員会なのかわかりませんが、その進行の仕方については、極めてやり方としてはまずいと思います。

それから、今後の進め方について2つのポツがありますけれども、この前に統一的な、議員のレベルを合わせた上でこのようにやっていくということがあんならば全く問題ない話なんですけど、その導入するという基本的な考えということが全く説明させていただく機会も与えられず、レベル感がばらばらの状態でいきなりここにいくというのは、ステップ的に許されるのかというふうに私は思います。意見としては、以上です。

委員長 続きまして共産党さん、内藤とし子委員。

意(12) 今言われた意見については、そのとおりだと思うんです。この進め方としては、全体というか、大きくは間違っていないと思うんですが、と思います。

委員長 事務局案におおむね賛成ということでよろしいですか。

意(12) はい。でも、今言われた意見は、やっぱりきちんと委員会の中できちんと検証しておかなきゃいけないと思います。

委員長 続きまして、次に市民クラブさん、黒川美克委員。

意(6) 私は、今後の進め方の案、これで進めていただければ結構かと思います。ぜひ、導入をしていただくようお願いをしたいと思います。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄委員。

意(8) 今、2番の神谷利盛委員がいろいろ言ってみえましたがけれども、基本的に、これは見ていると思うのはね、手段の議論なんですよね、これ。

目的が何なのっていうところが全部欠落していつちゃっているんで。これ、単にペーパーレスするだけだったら今でも思うんだけど、議員のメールアドレスありますよね。あそこに入れられるものをPDFにしてもらえれば、僕はいいいですよ。PDFにするっていうことは、逆にデータで改ざんもできないし、それだけのことをやるだけで、タブレットを入れるという目的自体が何なのかなと。

本来、その趣旨のところ欠落していつているんで、議論がどうのこうのという話になって、これをやったときに職員1人ふやさないかん、どうのこうのになっていますけれども、これは道具の話なんで、これ別にエクセルのデータをPDFに変換するソフトなんて、あるような気がするんで。職員をふやしてまで、どうしてここまで強引にやろうとするのかなと。もともとの発端で言うともね、それだけのメリット、ペーパーレスだけでメリットが出ると思えないんで。前から言っているように、議員のチェック機能を上げようと思うのであれば、僕は基本的に、予算のデータはデータでほしいと思っている。当局にそういうことを話しすると、改ざんされるからどうのこうのと。改ざんされるとか

そういう議論になっちゃうんだったら、データを出せないということなんです。そこのところをきちんとしないと、手段の議論をいくらやったって、これ堂々巡りになっちゃうだけで、やったときにどれだけのことができたどうのこうのというのは、判断できないじゃない。

神谷利盛委員から資料をいただいたんだけど、あくまであれば、営業のプレゼン資料。要は、こちらがこういう意図でこういうふうにしたいという主体的な資料じゃないんで、あれでは申しわけないけれども、判断できないです。議会として、こういうことをする目的のためにこういうことが必要なんだっていう、そこが一番肝心なところが欠落している。主語がないところで、目的がないところで手段の検討をされても議論できないと思うんですけども、そういう感覚なんですけれども。

委員長 続きまして青政会さん、柴田耕一委員。

意（7） 事務局の案でよろしいですけども、とにかく執行部がどういった状況でタブレットを使われるのか、そこら辺をきちんと確認というのか、そういったことをされて、それからでも私のほうはいいと思います。以上です。

委員長 最後に公明党ですけども、今事務局のほうから案が出ましたので、この案に賛成させていただきたいと思います。ただ、まだやはり全員の方が心一つにしてこそ出発できると思いますので、さまざまな環境だとかそういったことも考慮して、できるときがきましたら一斉にスタートという形でいいかと思えます。

以上ですけども、事務局のほうから何かありますか。

意（8） 今も言ったようにね、この紙の資料、これをなくしてくれれば僕、別に全然何にも問題ないんで、PDFでパソコンがあるんだから、個人用のフォルダーに入れておいてもらえればそれを取るんで、メールボックスの代わりに、それだけで十分だと思うんだけど、何か問題あるの。

説（事務局長） 議会のICT化のそもそもの議論のところで、私27年のときにいなかったもんですから、正直どういことが発端でというのは詳しく存じあげてはおりませんが、単にペーパーレス化だけではなくって、例えば

今おっしゃられたようなデータの比較だとか、いろんなことがICT化をすることによって可能になると。例えば、予算の過去からのその推移だとか、そういったものが可能になると。そういった、言ってみれば議会のその議案審議、審査を効率的にやれると、やりたいということもあってこの議論がスタートしたのではないのかなというふうに思っております。

ですから、単にデータでもらえればいいということの今お話がありましたけれども、全体をとおして、もう既に2市で導入がされておるといような実態もありますので、そういった効果、あるいは先ほど青政会さんのほうもいわれましたけれども、執行部のほうが今年度からペーパーレス会議というものを導入されると。聞くところによりますと、議会でのそのタブレットの導入を視野に入れて検討を進めておられるということも伺っております。そういったことも踏まえて、その成果だとかそういったものも考慮しながら、今、幸前委員のほうからもおっしゃられましたけれども、そういった中で、議会としてそのタブレットの導入について目的、そういったものを明確にしつつ検討を進めていければということでございます。

意（8） ものすごく、今話を聞いていて疑問に思うんですけれども、目的があって手段を選ぶんですよね。手段から目的を達成するんじゃないんですよ。だから、そのこのところがさっきから言っているように、何のためにこれをやるというのがないと、どの手段が合っているかどうかさえ議論できない。

説（事務局長） では、次回の委員会、おそらく構成も変わってくると思えますけれども、ここの一人会派の皆様方は、そのまま委員になられるということでございますので、そのこのところで、まずは目的のこの議論を先ほど2番委員からもお話がございましたので、2番委員さんのプレゼンをした上で、その趣旨、目的がこの導入にかなっておるかとかどうかといったことも含めて議論をしていただいた上で、それをやっていく中でおそらく執行部のほうのタブレットの会議等も始まってくると思えますので、そうした中で改めて、また検討を深めていくと。いずれにしても、予算的なこともございますので、すぐにどうこうという話にはなっていないと思えますので、次回の特別委員会で、

そういった目的をまず明らかにするというところから、そもそも論ですけども、改めて議論をしていきたいというふうに思います。

委員長 今、事務局のほうからもお話がありましたけれども、それぞれの各委員の皆さんから御意見を伺いましたところ、まだ意見の一致が見られませんでしたので、いただいた意見を事務局で整理をしまして、次回以降の委員会で改めて議論を進めていただくよう、次期委員長に申し送りをさせていただくことといたしますので、よろしく願いをいたします。

(2) 高浜市議会業務継続計画（BCP）について

委員長 本年1月17日に高浜市議会BCP（案）に基づき実施いたしました防災訓練において、模擬の災害対策支援本部会議を開催し、BCP（案）について意見交換を行いました。

その席で、各会派においてBCP（案）に対する御意見等を事務局まで提出いただくよう依頼をしておりましたが、現在までのところ、どこからも意見等の提出はございませんでした。そこで、当日の災害対策支援本部会議でいただいた御意見や、市の地域防災計画の修正点などを踏まえ、事務局で必要な修正を加えたものが、本日、資料として配付されております。

初めに、主な修正点につきまして、事務局から説明をお願いします。

説（事務局 主査） BCP（案）の主な修正点について、御説明いたします。

資料の4ページ及び5ページをお願いいたします。4ページから5ページに記載されております登庁基準を、市の危機管理マニュアルの規定に合わせ修正しております。

次に、11ページをごらんください。議員への安否確認方法でございますが、(エ) 情報通信端末が全て使用できない場合、当初は、まちづくり協議会に配備されているMCA無線機を利活用するとしており、前回の会議でも御議論いただいたところでございます。MCA無線機を議員の安否確認に利用することについて都市防災グループに確認したところ、発災直後という状況や、MCA

無線機の設置目的などから勘案すると、議員の安否確認のために使用することは難しいとのことから、情報端末が全て使用できない場合は、徒歩等により登庁することで直接安否確認すると修正いたしました。

次に、15 ページをごらんください。エ 支援本部等における指揮・命令系統でございますが、前は、議長及び副議長が不在の場合の職務代理者が未定となっておりますが、正副議長が不在の場合の職務代理者を総務建設委員長とし、総務建設委員長が不在の場合は総務建設副委員長が職務代理者となるように修正いたしました。

そのほか、字句を修正した箇所はございますが、BCP（案）の主な修正点は、以上でございます。

委員長 ただいま、事務局よりBCPの前回からの主な修正点について説明がありました。何か御意見等ございましたらお願いいたします。

意 見 な し

委員長 御意見もないようですので、高浜市議会業務継続計画（BCP）については、（案）ではなくこれで確定とし、今後は訓練等を実施していく中で、必要に応じて見直しや修正を行うということといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、高浜市議会業務継続計画（BCP）については、配付資料のとおりとすることに決定いたしました。

なお、今後は必要に応じて適宜、見直し、修正を行うことといたします。

(3) その他

委員長 皆様のほうで、何かあればお願いします。

意 見 な し

委員長 以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

委員長挨拶

終了 午前 10 時 35 分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長